

令和元年度 北海道森林管理局 路網整備に係る取組

森林整備第二課

森林の中には、道が作られていません。この道は、林道、林業専用道として、作設されている自動車道などですが、効率的な森林の整備のためや、地域の産業のために、事業の基盤となる路網です。

また、林道は林業の経営のためだけでなく、国民の皆様が、森林レクリエーションの道としても、多様に使われています。

国有林野事業では、これらの道を、それぞれの役割や自然条件、作業システム等に応じて組み合わせた路網整備を進めています。

とりわけ、基幹的な役割を果たす林道については、北海道国有林では、総延長が16,318km(市町村との併用林道含む)となっています(平成31年3月末現在)。

路網整備に当たっては、主に切土・盛土等の土工量や構造物の設置数を必要最小限に抑える、林業専用道の規格により、新設工事を進めています。

また、橋梁(きょうりょう)等の施設については、長寿命化を図るための、点検計画等の策定を進めています。

2ヶ年にわたる工期を設定した林道工事について

林業専用道の施工は、土構造を主体としつつ、地形に沿った線形で開設することから、目的地に達するまでの延長が長く、長期間の工期を要します。

そのため、単年度毎の実施では、十分な工期の確保が困難となる場合があります。

特に、山間奥地にある国有林においては、積雪期には施工ができないことから、実質的な施工期間がより限定されます。

また、年度内における施工時期による工事量の偏りが公共工事全体の課題となっています。このようなか、平成26年6月に改正された「公共工事の品質確保の促進に関する法律」(平成17年法律第18号)では、発注者は国庫債務負担行為の積極的活用等により発注・施工時期の平準化を図るよう努めることが定められました。

このため、北海道森林管理局では林業専用道工事の一部についても国庫債務負担行為(2ヶ年)を活用し、十分な施工期間を確保した工事を網走西部森林管理署西紋別支署と網

走中部森林管理署で実施していることからこれらのうち一路線についてご紹介いたします。



平成30年度施工状況(西紋別支署)



令和元年9月施工状況(西紋別支署)

◆工事名：5林班林道(林業専用)

◆場所：滝上町(網走西部森林管理署)

（西紋別支署）

◆工期：平成30年4月28日から令和2年1月14日まで

◆受注者：大原建設（株）
◆延長：4,265m

この取り組みのメリツトについて受注者に聞き取りしたところ、「単年度毎の工事に比べて、2年度目の工区では、起工測量等の下準備に1〜2ヶ月早く取り掛かれるので早期に土工に着手できる。また、会社の事業計画が立てやすい。」とのことでした。



週休2日制取組の看板
（西紋別支署）

また、北海道森林管理局では「週休2日」を推進しており、本工事では、受注

者が週休2日制に取り組んでいます。

発注者としても、事業単位の大規模化によるコスト縮減等により効率的な路網整備が可能となりました。

北海道森林管理局では今後とも国庫債務負担行為の活用による適切な工期の確保等に努めるとともに働き方改革についても推進して参ります。

民国連携による路網整備について

石狩森林管理署では、積丹町・森林整備センター札幌水源林整備事務所の3者で締結した「積丹地域森林整備推進協定」を踏まえ、余別地区の民有林へのアクセスに関する課題を解決し施業を実施するため、平成30年度より森林作業道（林業専用道規格相当）

を約1km作設することにも、今年度についても、残り1kmを作設することにより、積丹町が今年度に作設する林業専用道と連絡する取組を進めています。



平成30年度施工状況（石狩署）
森林整備推進協定地区内の林道

この取組により、①民国双方から出材する素材の運材に耐えうる強固な路網整備、②施業の低コスト化、③間伐等の施業の共同事業実行が進むものと考えています。

◆工事名：積丹余別作業道（林業専用道（規格相当））新設工事
◆場所：積丹町（石狩森林管理署）

◆工期：平成30年10月3日から平成31年3月8日まで

◆受注者：北宝建設（株）
◆延長：1,030m

国有林と民有林が近接する地域においては、民有林と連携して計画的か

つ効率的な路網整備を行えるよう、これからもこのような取組を進めて参ります。



積丹地域共同施業団地内の整備状況